

令和 6 年 度

# 八代市議会議会運営委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 本日の議事日程について ..... 1
  - 1. その他 ..... 2
- 

令和 7 年 1 月 2 7 日（月曜日）

## 議会運営委員会会議録

令和7年1月27日 月曜日

午前9時00分開議

午前9時05分開議（実時間5分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 本日の議事日程について
1. その他

### ○本日の会議に出席した者

|      |             |
|------|-------------|
| 副委員長 | 橋 本 貴 喜 君   |
| 委 員  | 上 村 哲 三 君   |
| 委 員  | 大 倉 裕 一 君   |
| 委 員  | 北 園 武 広 君   |
| 委 員  | 友 枝 和 也 君   |
| 委 員  | 中 村 和 美 君   |
| 委 員  | 成 松 由 紀 夫 君 |
| 委 員  | 橋 本 幸 一 君   |
| 委 員  | 山 本 幸 廣 君   |
| 議 長  | 村 川 清 則 君   |

※欠席委員 増 田 一 喜 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長 小 野 高 信 君

### ○記録担当書記

中 川 紀 子 君  
田 島 麗 子 君

（午前9時00分 開会）

○副委員長（橋本貴喜君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

### ◎本日の議事日程について

○副委員長（橋本貴喜君） まず、1、本日の議事日程についてを議題とし、説明を求めます。

○議会事務局長（小野高信君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局の小野でございます。

それでは、1、本日の議事日程について、すみませんが着座にて説明いたします。

○副委員長（橋本貴喜君） どうぞ。

○議会事務局長（小野高信君） それでは、タブレット端末の令和7年1月臨時会議事日程・第1号を御覧ください。

まず、日程第1、会期の決定につきましては、本日から1月31日までの5日間とお決めいただき、その後、日程第2、議案第1号及び日程第3、議案第2号の市長提出案件2件について、市長から提案理由説明がございます。

この議案2件につきましては、さきの議会運営委員会で委員会に付託と御決定いただいておりますので、付託先について御説明いたします。

タブレット端末の委員会付託表（議案）を御覧ください。

まず、文教福祉委員会では、議案第1号の関係分の事件議案1件でございます。

次に、総務委員会では、議案第1号の関係分の事件議案1件でございます。

最後に、経済企業委員会では、議案第2号の条例議案1件でございます。

なお、議案第1号につきましては、次ページ以降にそれぞれの歳入の文言事項及び歳出の款項目別等の付託表を添付いたしておりますので、御覧いただきたいと思います。

次に、請願・陳情について御説明いたします。

本日までに提出されました請願、陳情はございません。

なお、委員会への参考送付分といたしまし

て、協議事項、レジュメに記載のとおり2件を受理いたしましたので、前回報告の1件と合わせまして3件、担当委員会に参考まで送付させていただきます。

説明は以上でございます。

○副委員長（橋本貴喜君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（橋本貴喜君） それでは、次に（2）その他について説明を求めます。

○議会事務局長（小野高信君） それでは、本日の臨時会の流れについて御説明いたします。

本委員会終了後、9時30分より全員協議会となっております。その後、10時より本会議が開会となり、市長提出議案2件につきまして、市長からそれぞれ提案理由の説明があります。

まず、議案第1号についての説明があり、質疑の後、委員会付託となります。

次に、議案第2号についての説明があり、質疑の後、地方自治法第74号第4項の規定により、当該議案の審議に当たっては、条例制定請求代表者に意見を述べる機会を与えること、また、同法施行令第98条の2第1項並びに第2項の規定により、意見を述べる機会を与えるときは、その日時、場所、その他必要な事項を通知するとともに、条例制定請求代表者の数を定めることとされておりますことから、先の議会運営委員会で御決定いただきましたとおり、意見陳述を行う請求代表者の数を2名以内、意見陳述の時間を30分以内とすることを本会議でお諮りし、御決定いただきます。

その後、本会議を休憩していただき、条例制定請求代表者への通知、説明等を行います。

もろもろの準備が整いましたら、本会議を再開していただき、条例制定請求代表者による意見陳述を行っていただきます。

意見陳述が終わりましたら、請求代表者には

退場していただき、その後、委員会付託となり、本会議は休会となります。

なお、各常任委員会につきましては、午後1時30分より、それぞれ開催となります。

説明は以上でございます。

○副委員長（橋本貴喜君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

---

## ◎その他

○副委員長（橋本貴喜君） 次に、2、その他についてですが、何かありませんか。

○議会事務局長（小野高信君） 1件、御報告がございます。

本日、秘書広報課から、今会期中、議場において写真撮影をしたいとの申出がっておりますので、議長と協議の上、これを許可することといたしました。

また、報道機関から、本会議を写真撮影したいとの申出がありましたので、議長と協議の上、許可することといたしました。

以上でございます。

○副委員長（橋本貴喜君） ただいまの件につきまして、その旨、御承知おき願いたいと思います。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（橋本貴喜君） 以上で、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前9時05分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年1月27日

議会運営委員会

副委員長